

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第61期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社アシックス
【英訳名】	ASICS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 尾山 基
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町7丁目1番1
【電話番号】	078(303)2213
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 加藤 勲
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島中町7丁目1番1
【電話番号】	078(303)2213
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 加藤 勲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期連結 累計期間	第61期 第1四半期連結 累計期間	第60期
会計期間	自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月30日	自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月30日	自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	76,563	161,613	329,464
経常利益 (百万円)	9,530	20,649	26,999
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,584	14,432	16,108
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	15,015	11,358	31,882
純資産額 (百万円)	150,763	167,964	159,567
総資産額 (百万円)	264,096	316,260	317,528
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	34.73	76.03	84.96
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	71.88	84.56
自己資本比率 (%)	53.9	52.7	49.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第60期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当連結会計年度より、連結決算日を3月31日から12月31日に変更しております。この変更に伴い、第61期第1四半期連結累計期間につきましては、当社および従前の決算日が3月31日の連結子会社は3ヶ月間(平成26年4月1日～平成26年6月30日)、決算日が12月31日の連結子会社は6ヶ月間(平成26年1月1日～平成26年6月30日)を連結対象期間とした変則的な決算となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメント区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績

当第1四半期連結累計期間におけるスポーツ用品業界は、健康志向によるスポーツへの関心の高まりやランニングブームを背景に、堅調に推移しました。特に、スポーツがライフスタイルに深く根付いているアメリカでは、景気回復とともに、スポーツ用品業界でも成長が見られました。

このような情勢のもと、当社グループは、中期経営計画「アシックス・グロース・プラン(AGP)2015」に基づき、引き続きグローバルレベルでの事業の強化・拡大を図りました。

ランニングは、高性能ランニングシューズ「GEL-NIMBUS 16」、「GEL-CUMULUS 16」の市場投入を行うとともに、パリ、ストックホルムをはじめとする世界各地のマラソン大会への協賛やトレイルランニングイベントの開催など、コア事業として更なる拡大を目指しました。

アスレチックスポーツは、南アフリカ共和国、オーストラリア両国のラグビー代表チームのレプリカジャージを発売するなど、ブランド価値の向上に努めました。

オニツカタイガーは、「NIPPON MADE」シリーズの新作として、有名デザイナーとのコラボレーションシューズを発売するなど、先鋭的で洗練されたブランドとしての価値向上に努めました。

販売面におきましては、アシックスストアメルボルン、アシックスストアつくば、オニツカタイガーマルメルボルンなど、16店舗を出店し自主管理売場の拡大に努めるとともに、世界共通のITプラットフォームに基づくEコマースの拡大を推進するなど、売上拡大に努めました。

アパレル事業におきましては、グローバルレベルでの売上拡大・収益性向上のため、香港の「亞瑟士香港服装有限公司」に世界各国向けアパレルの生産管理機能の集約を進めるなど、グローバル開発生産機能を強化するとともに、ランニングウェアの拡充に努めました。

新規ビジネスにおきましては、公共スポーツ関連施設の運営や維持・管理を行う指定管理者事業を神戸市内の9施設で開始しました。

グローバル・各地域ともにプロフェッショナル人材の育成・採用を強化し、グローバル人材を最適配置するため、年功的処遇を廃止したスピーディな人材育成を促進する新人事制度を導入しました。また、多様な人材が最大限に能力を発揮できる企業文化・制度を整え、会社を持続的に成長させることを目的として、「'One Team' 違いを活かす、高め合う。」をスローガンにダイバーシティを推進しました。

その他、東日本大震災の継続的な復興支援活動「A Bright Tomorrow Through Sport (ブライト トゥモロー スルー スポーツ)あしたへ、スポーツとともに」の一環として、東北風土マラソン&フェスティバル2014の協賛などを行いました。

当第1四半期連結累計期間における売上高は161,613百万円となりました。このうち国内売上高は22,937百万円、海外売上高は138,675百万円となりました。売上総利益は73,238百万円、営業利益は20,123百万円、経常利益は20,649百万円、四半期純利益は14,432百万円となりました。

報告セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、平成26年12月期は決算期変更の経過期間となることから、当第1四半期連結累計期間につきましては、当社および従前の決算日が3月31日の連結子会社は3ヶ月間(平成26年4月1日～平成26年6月30日)、決算日が12月31日の連結子会社は6ヶ月間(平成26年1月1日～平成26年6月30日)を連結対象期間とした変則的な決算となっております。このため、日本地域を除くセグメントの前年同期間比につきましては記載しておりません。

日本地域

日本地域におきましては、海外販売子会社向けシューズの減少などにより、売上高は27,223百万円(前年同期間比1.5%減)となり、セグメント利益につきましては広告宣伝費および直営店の新規出店による販売費及び一般管理費の増加などにより、387百万円(前年同期間比60.5%減)となりました。

米州地域

米州地域におきましては、売上高は57,524百万円となり、セグメント利益につきましては6,349百万円となりました。

欧州地域

欧州地域におきましては、売上高は52,364百万円となり、セグメント利益につきましては5,230百万円となりました。

オセアニア/東南・南アジア地域

オセアニア/東南・南アジア地域におきましては、売上高は8,830百万円となり、セグメント利益につきましては1,659百万円となりました。

東アジア地域

東アジア地域におきましては、売上高は15,185百万円となり、セグメント利益につきましては1,512百万円となりました。

その他事業

その他事業におきましては、売上高は4,942百万円となり、セグメント損失につきましては632百万円となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の財政状態といたしましては、総資産316,260百万円（前連結会計年度末比0.4%減）、負債の部合計148,295百万円（前連結会計年度末比6.1%減）、純資産の部合計167,964百万円（前連結会計年度末比5.3%増）でした。

流動資産は、現金及び預金の減少、売上債権およびたな卸資産の増加などにより、242,776百万円（前連結会計年度末比1.0%増）でした。

固定資産は、のれんおよびブランドなどの無形固定資産および繰延税金資産の減少などにより、73,483百万円（前連結会計年度末比4.8%減）でした。

流動負債は、仕入債務および未払費用の減少などにより、74,766百万円（前連結会計年度末比7.9%減）でした。

固定負債は、長期デリバティブ負債の減少によるその他の負債の減少および繰延税金負債の減少などにより、73,529百万円（前連結会計年度末比4.2%減）でした。

株主資本は、利益剰余金の増加により、160,577百万円（前連結会計年度末比7.7%増）でした。

その他の包括利益累計額は、主に為替換算調整勘定が減少したことにより、6,139百万円と前連結会計年度末に比べ3,198百万円減少しました。

少数株主持分は、1,227百万円（前連結会計年度末比10.6%増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針について

会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者による当社株式の大規模な買付行為等に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社および当社グループは、スポーツを核とした事業領域で、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおり、そのために幅広いノウハウと豊富な経験、ならびに国内外の顧客・取引先および従業員等のステークホルダーとの間に築かれた良好な関係を維持し促進することが重要な要素であり、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては、これらに関する十分な情報や理解がなくては、将来実現することのできる当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性があり、不適切であると考えます。

当社の状況および企業価値向上に向けた取り組み

当社は、1949年（昭和24年）に、スポーツを通じて青少年の健全な育成に貢献することを願い鬼塚商会として創業以来、「健全な身体に健全な精神があれかし」を創業哲学とし、「スポーツを通して、すべてのお客様に価値ある製品・サービスを提供する」ことを理念に、お客様の求めるものを徹底的に追求し、世界のスポーツをする選手、スポーツを愛するすべての人々や健康を願う方々の役に立つよう、技術とものづくりに対するこだわりを持ち続けてまいりました。

1977年（昭和52年）に、同業2社との合併を機に、この創業哲学のラテン語「Anima Sana In Corpore Sano」の頭文字から社名を株式会社アシックス（ASICS）へ変更し、社業の発展に努めてまいりました。

当社および当社グループは、スポーツシューズ類、スポーツウエア類、スポーツ用具類などスポーツ用品等を、国内および海外で製造販売しております。そして、長年トップアスリートのニーズに応えてきた技術力とものづくりへのこだわりや海外でのシューズを中心としたランニング事業における高いブランドイメージを基盤として、2015年度までの中期経営計画「アシックス・グロース・プラン（AGP）2015」を発表し、その最終年度である2015年度（平成27年度）に、売上高4,000億円以上、営業利益率10%以上、ROE 15%以上、ROA 8%以上を目指しております。「スポーツでつちかった知的技術により、質の高いライフスタイルを創造する」をビジョンとして定め、3つの事業領域である アスレチックスポーツ事業領域、スポーツライフスタイル事業領域および 健康快適事業領域において、製品戦略：「革新的な価値の提供とお客様ニーズ対応の融合」、組織戦略：「グローバル組織の構築」をそれぞれ進め、事業の拡大・強化に取り組んでおります。

当社および当社グループは、「グループ全体で、お客様起点の活動を徹底する」を基本方針とし、今後も中長期的な視野に立ち、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成26年6月19日開催の定時株主総会において、当社株式の大規模な買付行為への対応方針の一部を改定して3年間継続することを決定いたしました（以下、改定後の当社株式の大規模な買付行為への対応方針を「本対応方針」といいます。）。

本対応方針の概要は次のとおりであります。

当社は、突然大規模な買付行為がなされたときに、大規模買付者による当社および当社グループの従業員、顧客および取引先等のステークホルダーとの関係についての方針や当社グループの経営に参画したときの経営方針・事業計画等が、当社の企業価値・株主共同の利益を高めるものか等を当社株主に短期間のうちに適切に判断していただくためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠と考え、大規模買付行為に際しては、まず、大規模買付者が事前に当社株主の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を提供すべきであると考えます。

また、当社取締役会も、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見の検討を速やかに開始し、独立委員会からの勧告や外部専門家等の助言を受けながら慎重に検討したうえで意見を形成して公表いたします。

かかるプロセスを経ることにより、当社株主は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案に対する諾否を検討することが可能となり、大規模買付者の提案に対する最終的な諾否を適切に決定するため

に必要かつ十分な情報の取得と検討の機会を得られることとなります。

当社取締役会は、上記の見解を具現化した一定の合理的なルールに従って大規模買付行為が行われることが、当社の企業価値・株主共同の利益に資すると考え、事前の情報提供に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定いたしました。

大規模買付ルールの骨子は、大規模買付者は、大規模買付行為の前に、当社取締役会に対し、予定する大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会は、一定の評価期間内に当該大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見をまとめて公表し、大規模買付者は、当該評価期間経過後に大規模買付行為を開始するというものであり、その概要は次のとおりであります。

()大規模買付者には、大規模買付行為の前に、当社取締役会に対して、当社株主の判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を書面で提供していただきます。当社取締役会は、取締役会による評価、検討、意見形成等のため必要かつ十分な本必要情報が大規模買付者から提出されたと判断した場合には、直ちにその旨大規模買付者に通知するとともに、速やかに当社株主に公表します。なお、当社取締役会は、必要に応じて情報提供の期限（意向表明書受領から60日を上限とします。）を設定しますが、大規模買付者から合理的な理由に基づく延長要請があった場合には、その期限を延長することができるものとします。

()当社取締役会は、取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了したと公表した日の翌日から、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を設定します。取締役会評価期間の終了までに、取締役会が評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案をなしえないときは、合理的な範囲内において取締役会評価期間を延長することができるものとしますが、その場合でも取締役会評価期間は最長120日までとします。なお、取締役会評価期間を延長する場合は、延長する理由、延長期間等を開示いたします。大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。当社取締役会は、取締役会評価期間中、独立委員会に諮問し、必要に応じて外部専門家等の助言および監査役の意見を参考に、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動または不発動を含め、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめて決議し公表します。

大規模買付行為がなされた場合の対応方針の概要は次のとおりです。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合、当社取締役会は、大規模買付行為に対する対抗措置の発動要件を満たすときを除き、当社株主に対して、当該買付提案に対する諾否の判断に必要な判断材料を提供させていただきとどめ、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当であると判断したときに限り、取締役会から独立した組織の独立委員会に必ず諮問し、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、当該勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から取締役会評価期間の期間内に速やかに相当と認める範囲内での対抗措置の発動または不発動について決議を行うものとします。なお、当社取締役会は、対抗措置を発動するに際し、株主共同の利益に照らし株主意思を確認することが適切と判断する場合は、株主総会を招集し、対抗措置に関する当社株主の意思を確認することができるものとします。

上記取り組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

まず、本対応方針は、会社の支配に関する基本方針に沿って、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、当社株主のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

次に、本対応方針は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当であると判断したときに限り、対抗措置が発動されるように設定されており、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。

また、本対応方針における対抗措置の発動等に際しては、当社取締役会から独立した社外役員等によって組織された独立委員会に諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。また、その判断の概要については当社株主に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うよう本対応方針の公正・透明な運用が行われる仕組みが確保されています。

最後に、本対応方針は、株主総会における当社株主の承認を条件に継続されるものであり、その継続について当社株主の意向が反映されることとなっております。また、本対応方針継続後、その後の株主総会において

本対応方針の変更又は廃止の決議がなされた場合には、本対応方針も当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。さらに、当社取締役の任期は1年間となっており、毎年の取締役選任手続を通じて本対応方針の継続、廃止または変更の是非の判断に当社株主の意向が反映されます。

これらの措置により、本対応方針は、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は550百万円であります。

また、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、上記金額には従来含めていなかった世界本社の商品統括部門の開発費用を含めております。これは、イノベーション（技術革新）による製品、価値をお客様に提供するという上記部門の戦略的役割の重要性の高まりを反映させ、当社グループの研究開発活動の情報の有用性を高めることを目的としております。

(5) 従業員の状況

当第1四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の状況

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい増減はありません。

(7) 設備の状況

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	790,000,000
計	790,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	199,962,991	199,962,991	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	199,962,991	199,962,991	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項がないため記載しておりません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項がないため記載しておりません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項がないため記載しておりません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	199,962	-	23,972	-	6,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,137,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 189,619,000	1,896,190	-
単元未満株式	普通株式 206,091	-	-
発行済株式総数	199,962,991	-	-
総株主の議決権	-	1,896,190	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アシックス	神戸市中央区港島中町7丁目1番1	10,137,900	-	10,137,900	5.07
計	-	10,137,900	-	10,137,900	5.07

(注)当第1四半期会計期間末日現在の保有自己株式数は、10,138,785株であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	58,862	52,894
受取手形及び売掛金	83,169	86,032
有価証券	2,178	2,186
商品及び製品	79,895	84,460
仕掛品	295	303
原材料及び貯蔵品	899	964
繰延税金資産	5,935	5,974
その他	12,601	13,716
貸倒引当金	3,524	3,756
流動資産合計	240,312	242,776
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	33,702	33,748
減価償却累計額	18,639	18,794
建物及び構築物(純額)	15,063	14,953
機械装置及び運搬具	4,806	4,722
減価償却累計額	3,749	3,720
機械装置及び運搬具(純額)	1,057	1,002
工具、器具及び備品	18,643	18,865
減価償却累計額	11,071	11,534
工具、器具及び備品(純額)	7,571	7,331
土地	9,465	9,454
リース資産	6,159	6,225
減価償却累計額	2,180	2,356
リース資産(純額)	3,979	3,869
建設仮勘定	437	562
有形固定資産合計	37,573	37,174
無形固定資産		
のれん	6,132	5,377
その他	14,413	13,184
無形固定資産合計	20,546	18,561
投資その他の資産		
投資有価証券	8,739	9,280
長期貸付金	462	427
退職給付に係る資産	676	295
繰延税金資産	2,223	1,467
その他	7,472	6,751
投資損失引当金	74	74
貸倒引当金	403	401
投資その他の資産合計	19,096	17,747
固定資産合計	77,216	73,483
資産合計	317,528	316,260

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,664	26,187
短期借入金	14,396	16,445
リース債務	665	684
未払費用	15,027	12,234
未払法人税等	4,293	2,101
未払消費税等	922	1,699
繰延税金負債	54	95
返品調整引当金	894	674
賞与引当金	1,967	2,734
資産除去債務	31	-
その他	12,261	11,908
流動負債合計	81,177	74,766
固定負債		
社債	16,000	16,000
新株予約権付社債	30,147	30,140
長期借入金	8,880	8,780
リース債務	3,574	3,463
繰延税金負債	4,092	3,445
退職給付に係る負債	8,586	8,100
資産除去債務	773	763
その他	4,728	2,836
固定負債合計	76,782	73,529
負債合計	157,960	148,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,972	23,972
資本剰余金	17,490	17,490
利益剰余金	115,294	126,768
自己株式	7,652	7,653
株主資本合計	149,105	160,577
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,350	2,694
繰延ヘッジ損益	2,071	1,445
在外子会社資産再評価差額金	194	147
為替換算調整勘定	9,075	4,908
退職給付に係る調整累計額	210	165
その他の包括利益累計額合計	9,338	6,139
新株予約権	14	19
少数株主持分	1,109	1,227
純資産合計	159,567	167,964
負債純資産合計	317,528	316,260

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	76,563	161,613
売上原価	42,425	88,576
返品調整引当金戻入額	542	627
返品調整引当金繰入額	392	425
売上総利益	34,288	73,238
販売費及び一般管理費	25,764	53,115
営業利益	8,524	20,123
営業外収益		
受取利息	101	196
受取配当金	104	105
為替差益	904	413
その他	92	164
営業外収益合計	1,204	880
営業外費用		
支払利息	180	284
その他	17	69
営業外費用合計	198	353
経常利益	9,530	20,649
特別利益		
固定資産売却益	423	16
投資有価証券売却益	34	-
特別利益合計	457	16
特別損失		
固定資産売却損	0	19
固定資産除却損	7	16
投資有価証券売却損	25	-
特別損失合計	32	35
税金等調整前四半期純利益	9,955	20,631
法人税等	3,175	6,065
少数株主損益調整前四半期純利益	6,779	14,565
少数株主利益	194	133
四半期純利益	6,584	14,432

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,779	14,565
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32	344
繰延ヘッジ損益	2,639	626
在外子会社資産再評価差額金	23	46
為替換算調整勘定	5,588	4,176
退職給付に係る調整額	-	44
その他の包括利益合計	8,236	3,207
四半期包括利益	15,015	11,358
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,734	11,234
少数株主に係る四半期包括利益	281	123

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 連結決算日の変更に関する事項

当連結会計年度より、当社および従前の決算日が3月31日の連結子会社は、決算日を12月31日に変更し、同時に連結決算日を3月31日から12月31日に変更しております。この結果、当社およびすべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。この変更は、決算期を統一することにより適時・適切な経営情報の開示を徹底し、かつ当社グループの予算編成や業績管理等、経営および事業運営の効率化を図るためであります。この変更に伴い、当第1四半期連結累計期間につきましては、当社および従前の決算日が3月31日の連結子会社は平成26年4月1日から平成26年6月30日までの3ヶ月間、決算日が12月31日の連結子会社は平成26年1月1日から平成26年6月30日までの6ヶ月間を連結する変則的な決算となっております。

なお、決算日が12月31日の連結子会社における平成26年1月1日から平成26年3月31日までの損益につきましては、四半期連結損益計算書を通して調整する方法を採用しており、同期間の売上高は72,980百万円、営業利益は11,864百万円、経常利益は11,902百万円、税金等調整前四半期純利益は11,903百万円であります。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が367百万円減少、退職給付に係る負債が713百万円減少し、利益剰余金が222百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用につきましては、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費および長期前払費用に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	1,359百万円	2,760百万円
のれんの償却額	167百万円	420百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,275	12	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	3,227	17	平成26年3月31日	平成26年6月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営執行会議が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、世界本社として主に経営管理および商品開発を行っております。

当社グループは、主にスポーツ用品等を製造販売しており、国内においてはアシックスジャパン株式会社、アシックス販売株式会社、その他の国内法人が、海外においては米州、欧州・中近東・アフリカ、オセアニア/東南・南アジア、東アジアの各地域をアシックスアメリカコーポレーション、アシックスヨーロッパB.V.、アシックスオセアニアPTY.LTD.、その他の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「日本地域」、「米州地域」、「欧州地域」、「オセアニア/東南・南アジア地域」、「東アジア地域」は、主にスポーツ用品等を販売しており、「その他事業」は、ホグロフスブランドのアウトドア用品を製造および販売しております。

なお、平成26年1月1日付でアシックスアジアPTE.LTD.はマーケティング会社から販売会社へ事業形態を変更いたしました。これに伴い、「オセアニア地域」としていた報告セグメントを「オセアニア/東南・南アジア地域」に名称を変更し、従来調整額に含まれていたアシックスアジアPTE.LTD.の業績を「オセアニア/東南・南アジア地域」に移行させております。

前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、上記事業形態変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

(単位:百万円)

	日本地域	米州地域	欧州地域	オセアニア/ 東南・南アジ ア地域	東アジア 地域	その他事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高									
(1)外部顧客への 売上高	22,065	21,872	21,444	3,894	4,674	2,554	76,506	57	76,563
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	5,578	-	-	21	-	-	5,599	(5,599)	-
計	27,644	21,872	21,444	3,915	4,674	2,554	82,106	(5,542)	76,563
セグメント利益 又は損失	980	2,658	3,338	1,002	223	(176)	8,027	497	8,524

(注)1.(1)セグメント売上高の調整額は、報告セグメントに含まれない会社の売上高を含んでおりますが、主にセグメント間調整によるものであります。

(2)セグメント利益又は損失の調整額は、報告セグメントに含まれない会社の利益又は損失を含んでおりますが、主にセグメント間調整によるものであります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：百万円）

	日本地域	米州地域	欧州地域	オセアニア/ 東南・南アジ ア地域	東アジア 地域	その他事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高									
(1)外部顧客への 売上高	22,674	57,523	52,364	8,800	15,185	4,942	161,490	122	161,613
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,549	0	-	30	-	-	4,580	(4,580)	-
計	27,223	57,524	52,364	8,830	15,185	4,942	166,070	(4,457)	161,613
セグメント利益 又は損失	387	6,349	5,230	1,659	1,512	(632)	14,507	5,616	20,123

(注)1.(1)セグメント売上高の調整額は、報告セグメントに含まれない会社の売上高を含んでおりますが、主にセグメント間調整によるものであります。

(2)セグメント利益又は損失の調整額は、報告セグメントに含まれない会社の利益又は損失を含んでおりますが、主にセグメント間調整によるものであります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

前第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

重要な事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

重要な事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	34.73円	76.03円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,584	14,432
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	6,584	14,432
普通株式の期中平均株式数(千株)	189,588	189,824
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-円	71.88円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	10,965
(うち新株予約権付社債(千株))	(-)	(10,948)
(うち新株予約権(千株))	(-)	(16)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

株式会社アシックス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 要 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アシックスの平成26年4月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アシックス及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。